

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年9月13日（水）

午前10時00分 開会  
午後 2時50分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良真一
委員	石川慶
委員	桃原功
委員	伊波一男
委員	知念吉男

副委員長	宮城克
委員	佐喜真進
委員	上地安之
委員	我如古盛英

議長	大城政利
----	------

○欠席委員（0名）

○説明員（21名）

総務部次長	泉川幹夫
IT推進室長	山口久美子
人事課長	米須之訓
番号制度担当主幹	佐久本嘉一郎
税務課長	津波古良幸
企画部次長	松本勝利
財政課長	知花博史
財政係長	小橋川陽介
市民経済部次長	崎間賢
市民課長	津島美智子
産業政策課長	宮城竜次

福祉推進部次長	真喜志若子
児童家庭課長	宮城葉子
保育課長	島袋喜美恵
生活福祉課長	野村齊
障がい福祉課長	宮良弘美
生活福祉課長	野村齊
基地政策部次長	多和田功
基地渉外課長	伊佐英人
消防次長	米須清昌
警防課長	又吉清

○議会事務局職員出席者 伊佐 真也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- (1) 議案第43号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）
- (2) 議案第54号 宜野湾市火災予防条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第56号 水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品の取得について

平成29年9月13日（水）第1日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】 議案第43号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 人件費の増減が多い理由について伺いたい。
- 人事課長 4月1日に平成29年度の定期人事異動が確定したことに伴う人件費の増減が今回の補正の主な要因である。
- 桃原功 委員 現課の異動はないと考えてよいか。
- 人事課長 病休や産休等による異動はあるが、定期人事異動は4月のみである。
- 桃原功 委員 債務負担行為補正の追加理由について伺いたい。
- 総務部次長 例規集データベースシステム管理等業務委託は新規事業ではなく、平成15年より継続している事業であり、契約満了に伴い5年間の債務負担行為を組むものである。
- 桃原功 委員 例規集のデータベース化による紙の削減効果はどのぐらいになるのか。
- 総務部次長 以前は各課に例規集を1冊配布していたが、平成15年より当該事業を実施しているが、当時の事業効果に関する資料を確認できなかったため、削減効果額は算出できていない。
- 桃原功 委員 私自身は、紙でもデータベースでも検索に要す時間は同じため、例規集をデータベース化する必要性について伺いたい。また、データベース化することで例規集の追録作業はなくなるのか。
- 総務部次長 議員や市職員だけではなく、市ホームページへ掲載することで市民への利用も推進している。
- 9月1日時点で本市の保有例規数として条例が188、規則が290、告示が222、訓令が201、その他が86、計987の例規数があり、そのうち、告示、訓令、その他も含めてホームページには掲載している。また、条例と規則については紙の例規集もあるので追録はまだ必要である。
- 桃原功 委員 社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用した住民基本台帳費事務運営費の委託内容を伺いたい。

- 市民経済部次長** 事業の目的は、女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等のため、希望する者のマイナンバーカード等に旧姓の併記を可能とするためのシステム改修に係る委託料である。
- 市民課長** 現在マイナンバーカード等に氏名を記載しているが、旧姓を併記するためのシステム改修である。
- 桃原功 委員** 旧姓併記を実施することでどのように女性の社会進出を促進するのか伺いたい。
- 市民課長** 旧姓で活躍されている女性が身分証明書に記載されている氏と異なることで職務等に支障を来していることがあるため、不便を感じないようにするためのサービスとしてシステム改修を行うものである。
- 桃原功 委員** 現在のマイナンバーカードの普及率はどのぐらいになるのか。
- 市民課長** 8月末時点で6.22%の普及率、6,100枚を交付している。
- 桃原功 委員** 県内11市の中で何番目の普及率なのか。
- 市民課長** 県内11市の中で本市は9番目である。
- 桃原功 委員** マイナンバーカードが普及していないのに国は事業への補助等を実施しているが、マイナンバー制度に係る事業の費用対効果が伴っていないと考えるが、どうなのか。
- 番号制度担当主幹** マイナンバー制度については、通知カードの番号を使用し、行政機関同士の情報連携による事務を目的としている。カードの利活用については、昨年度より国も力を入れていることから、今後マイナンバーカードの普及率が伸びていくと考えられる。主なものとして、去年総務大臣が提案した内容は3つあり、1つ目にコンビニ交付の促進、2つ目に法的個人認証機能、ICチップの空き領域の利用、3つ目に国のインターネットサイト、マイナンバーカードの取得が条件だが、マイナポータルの利用を挙げている。本市としては、コンビニ交付及びマイナポータルの推進に向けて取り組んでいる。
- 桃原功 委員** 子育てワンストップサービスにおけるマイナポータルの利用については、すべての国民が活用できるようにすべきであると考えます。また、公的照明書である運転免許証等への旧姓の併記は可能なのか。
- 市民課長** 把握できていない。
- 我如古盛英 委員** 地方交付税の増額理由について伺いたい。
- 財政課長** 総務省が示す平成29年度地方財政計画を参照し、当初予算を対前年度比22%減の見込みで予算計上していたが、社会福祉関連の経費に関する費用が増となったことが主な要因である。また、臨時財政対策債が減額理由については、国の財源不足により地方交付税の原資が地方交付税の必要額に足りない場合に起債するもので、今回の補正では、原資の交付税が1億円余の増による影響で臨時財政対策債は6千万程の減額補正となる。

○我如古盛英 委員 臨時財政対策債は、いわゆる赤字地方債だと考えていることから、元利償還額は満額支給されているのか。また、今回の交付税の決定額はいくらなのか。

○財政課長 元利償還金も含めて支給されている。また、平成29年度の決定額は、12億1,914万3,000円である。

---

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午前10時50分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午前11時00分）

---

○知念吉男 委員 本市の待機児童解消における保育士の正規職員としての雇用確保に向けた取組状況について伺いたい。

○福祉推進部次長 保育補助雇上強化事業は認可保育所に勤務する保育士補助者を短時間勤務で雇用するもので、平成28年度より実施している事業となる。また保育士の確保が現場でおくれ、日数分の返還が生じたためである。

○知念吉男 委員 平成29年度も事業を継続しているのか。

○福祉推進部次長 当該事業は継続している。

○知念吉男 委員 保育士補助者の役割について伺いたい。

○福祉推進部次長 保育日誌の作成や保育士の補助が主な役割である。今後は、保育士を目指す人材としても育成を検討している。

○知念吉男 委員 現在、待機児童解消のため、正職員の保育士確保はできているのか。

○福祉推進部次長 本市は保育士不足ではないが、県と連携し、潜在保育士の把握やアンケート調査、合同説明会を実施し、ニーズ把握を行い、さらなる保育士確保に向け、取り組んでまいりたい。

○知念吉男 委員 今後も待機児童改善に向け、保育士の処遇改善を図っていただきたい。

次に、社会保障・税番号制度システム整備補助金を活用した住民基本台帳事務運営費の裏負担分は市の単費なのか。

○市民課長 市の単費で行うものとなる。

○知念吉男 委員 市民のために還元できる事業として補助金を活用すべきと考える。そこで、これまで社会保障・税番号制度システム整備補助金を活用した事業に関する資料をいただきたい。

○番号制度担当主幹 社会保障・税番号制度システム改修に関する予算について資料を提出してまいりたい。

○上地安之 委員 事業毎の返還金の理由について資料をいただきたい。

○福祉推進部次長 当初予算の計上実績を上回ったことにより返還金が生じて

いるのが主な理由のため資料の提出は差し控えたい。

- 上地安之 委員** 国へ返納金や返還金が計上されているが、県へは返納金または返還金は計上されていないのはなぜか。
- 福祉推進部次長** 平成28年度の実績報告に基づき返納金や返還金が確定するのだが、国へは出納整理期間以降に返納または返還するため補正予算に計上しているが、県は年度内で精算するため今回の補正予算には計上していない。
- 上地安之 委員** 返納金、返還金の違いはなにか。
- 財政課長** 償還金を補助元の違いで名称を使い分けている。
- 上地安之 委員** 事業者が普天間未来寄附金へ寄附をした場合の控除額などが分かる資料をいただきたい。
- 基地政策部次長** 一般的な寄附金控除に関する資料を提出したい。
- 伊波一男 委員** 児童福祉事務運営費の保育所措置費自己負担金過誤納付還付金とはどのようなものか。
- 保育課長** 平成28年度以前に保育所に通う児童の保護者に対し、年度途中で保育料の階層変更見直しで返還金が生じた場合に補正予算で対応している。
- 伊波一男 委員** 何名に対し還付を行う予定なのか。
- 保育課長** 還付の内訳としては、保育料が25児童分、延長保育料は1児童分である。
- 伊波一男 委員** 保育料の階層変更により納付が困難な場合、分割納付や減免等窓口相談に応じていただくことは出来るのか。
- 保育課長** 前年度の収入に応じ保育料を算定するが、納付相談等は随時対応している。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 平良眞一 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午前11時50分）

\*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 平良眞一 委員長** 再開いたします。（午後2時00分）  
これより午後の会議を進めてまいります。
- 

【議題】 議案第54号 宜野湾市火災予防条例の一部を改正する条例について

## ～質疑・答弁～

- 桃原功 委員** 重大法令違反の対象物件13件の現在の状況について伺いたい。
- 消防次長** 現在立入調査等により把握している13件については、解消に向けて取り組んでいる。また、立入調査により新たに把握する対象物件の件数もふえることが予想される。今後も違反解消に向けて取り組んでまいりたい。
- 警防課長** 重大法令違反対象物について違反解消が4件、改善計画報告書の提出が7件、協議中が2件である。また、議案説明時より改善が進んでいる。
- 改善計画報告書を提出されている場合については、改善の意思があると判断し、公表の対象から除外をしている。また、店舗への用途変更に関しては、消防へ届け出がない場合に事前相談するよう関係機関へ周知に努めるほか把握できていない対象物の違反解消に向けて取り組んでいる。
- 桃原功 委員** 施工主だけではなく私自身も含めて重大な消防法令違反の対象物件（カラオケ店等）を利用していることに対し意識が軽薄なため、市民への意識づけや改善に向けて取り組んでいただきたい。
- 伊波一男 委員** 違反対象物件でないという表示やマーク等があるのか。
- 警防課長** 当該条例は、スプリンクラー設備、屋内設備、室内設備等の消防設備が入っていないものについて違反対象物件を公表する制度である。点検により、消防設備に問題がない安全な対象物件には緑のシールを貼っている。ただし、設備の不備により違反が確認された物件については最終的に公表することで利用者への判断に利活用していただきたいと考えている。
- 伊波一男 委員** 消防による立入調査はどのぐらいの頻度で実施しているのか。
- 消防次長** 消防では1,000平米以上の建物に関して業者や自分たちで立入調査を定期的実施している。
- 予防課長** 平成27年度は107件（5%）、平成28年度は175件（7.5%）、平成29年度7月現在108件（14%）の立入調査を実施している。
- 伊波一男 委員** 1,000平米以下の防火対象物件の調査基準について伺いたい。
- 消防次長** 防火対象物は、300平米以上が立入調査の対象となる。また、地下の場合は、150平米以上が対象となる。
- 我如古盛英 委員** 協議中の2件の今後の対応について伺いたい。
- 予防課長** 改善計画の提出期限を明確に定め、改善に向け取り組んでいる。
- 我如古盛英 委員** 新築と増改築、用途変更による届け出の違いについて伺いたい。
- 予防課長** 新築の場合は、建築課と確認センターを介して消防へ了承をいただいているが、用途変更の物件については、届け出がないことが多いことから巡回により把握し、立入検査を実施し、平米や設備内容で問題がないか確認し、

立入検査結果を通知している。

- 知念吉男 委員 公表に至る事務手続きについて伺いたい。
- 消防次長 立入検査後に建物所有者等へ通知し、即座にホームページへ公表を行うこととなる。防火対象物の違反を是正がするためだけではなく、利用者に対し火災の危険がある建物の周知を主旨とした条例改正である。
- 石川慶 委員 公表の内容及び過去に実施した事例はあるのか。
- 消防次長 重大消防法令違反により公示をした事例は過去にある。次に、公表内容については、建物名または店舗名を記載するが所有者名は公表していない。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 平良眞一 委員長 休憩いたします。（午後2時30分）
  - 平良眞一 委員長 再開いたします。（午後2時35分）
- 

【議題】 議案第56号 水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品の取得について

### ～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 消防車両の配置台数は、面積や人口を判断基準としているのか。
- 警防課長 配置台数は人口数で決定している。国の指針で7万人以上10万人以下であれば配置台数は6台となる。
- 桃原功 委員 消防車両を7台配置するにはどのくらいの人口が必要なのか。
- 警防課長 10万人以上11万人以下の場合に7台の車両配置が可能となる。
- 桃原功 委員 水槽の積載量を2,000リットルとした理由を伺いたい。
- 警防課長 沖縄県内で導入している水槽付消防ポンプ自動車の基準は2,000リットルである。本土の場合には、消火栓の設置が充実していることもあり、車両の小型化や水槽が付いていない車両で消火活動に当たっているが、県内は消火栓の設置数が県外に比べ足りていない現状も踏まえ、2,000リットルの水槽としている。
- 桃原功 委員 消火栓はどのように設置しているのか。
- 警防課長 消火栓は水道局が管理している給水管の上に設置していることから、水道局の付設工事と合わせて設置している。他市の状況は把握していないが、本市の消火栓の設置率は83%まで改善されている。
- 知念吉男 委員 予定価格は公表するのか伺いたい。
- 契約検査課長 建設工事及びコンサルタント等への委託に関する場合は、最低制限価格を設定し、予定価格を公表しているが、物品の契約に関しては公表し

ていない。

- 知念吉男 委員 設計価格の算出方法について伺いたい。
- 警防課長 3業者より見積書を徴し、車体価格と標準装備、その他の項目ごとに安い金額を採用し、千鳥方式にて設計価格を算出している。
- 知念吉男 委員 入札参加者が予定価格を分からないのか。
- 警防課長 公表していないため分からない。
- 伊波一男 委員 業者へ見積書を要求する際に仕様書を提示しているのか。また、仕様書に記載されている資器材、型番が一致しなければいけないのか、それとも同等以上の性能があればよいのか。
- 警防課長 見積書を請求する際に仕様書を提示している。また、資器材に関しては仕様書に記載されている品目と同等以上の性能であれば問題ないと考えている。
- 我如古盛英 委員 ミスズ自動車九州株式会社の失格理由について伺いたい。
- 契約検査課長 ミスズ自動車九州株式会社は、書類不備により入札前の失格である。

#### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 平良眞一 委員長 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後2時50分)



## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年9月14日（木）

午前10時00分 開議  
午後 3時35分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良真一
委員	石川慶
委員	桃原功
委員	伊波一男
委員	知念吉男

副委員長	宮城克
委員	佐喜真進
委員	上地安之
委員	我如古盛英

○欠席委員（0名）

○説明員（25名）

総務部次長	泉川幹夫
IT推進室長	山口久美子
人事課長	米須之訓
番号制度担当主幹	佐久本嘉一郎
税務課長	津波古良幸
企画部次長	松本勝利
財政課長	知花博史
財政係長	小橋川陽介
市民経済部次長	崎間賢
市民課長	津島美智子
給与係長	藤原佑樹
長寿支援係長	志良堂孝
管理係長	仲宗根一浩

福祉推進部次長	真喜志若子
児童家庭課長	宮城葉子
保育課長	島袋喜美恵
生活福祉課長	野村 齐
障がい福祉課長	宮良弘美
生活福祉課長	野村 齐
健康推進部次長	川上一徳
基地政策部次長	多和田功
基地渉外課長	伊佐英人
消防次長	米須清昌
警防課長	又吉清
市民・安全係長	長山幸三

○議会事務局職員出席者 伊佐 真也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- (1) 議案第43号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）
- (2) 議案第50号 宜野湾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 陳情第73号 「女性の人材育成と積極的登用」並びに「環境改善」について

平成29年9月14日（木）第2日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】議案第43号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 沖縄子どもの貧困緊急対策事業の中で子供の居場所の運営事業を普天間三区自治会と我如古自治会の2カ所で実施しているが、民間事業者を活用しないのか。
- 福祉推進部次長 民間の活用については、現在実施している自治会での居場所づくり事業の実績を経て精査の上、判断したい。
- 桃原功 委員 民間事業者を活用する上でどのような方法で支援を検討しているのか。
- 福祉推進部次長 民間団体を活用する上で1年以上の運営実績や活動を基に補助金交付要綱を策定の上、要綱に沿った形で支援を実施していきたいと考えている。
- 桃原功 委員 市内4中学校区域に対象となる子どもは必ずいると考えるが、2自治会のみでしか実施していない。そこで、2自治会以外に事業を受け入れた自治会はなかったのか伺いたい。
- 福祉推進部次長 全自治会に対し希望調査を実施したところ、2自治会での回答を受け、当該事業を実施している。
- 桃原功 委員 なぜ実施している自治会が少ない理由はなぜか。
- 福祉推進部次長 補助金を活用せず独自に学習支援を実施している自治会や、事業として係るのではなく、ボランティアとして関与したいところや学習支援や居場所づくりを実施する環境整備が整っていないなど様々な要因がある。
- 桃原功 委員 2自治会以外に民間事業者へも門戸を広げて当該事業を実施していただきたい。現在、当該事業を実施している団体数はいくつあるのか。
- 福祉推進部次長 平成28年度より継続して2団体と2自治会となっている。
- 桃原 委員 障害児保育事業の増額理由について伺いたい。
- 福祉推進部次長 対象児童数の増加に伴い、103名のうち92名が認可保育所へ加配が決定したことにより、当初40単位（クラス）を見込んでいたが、48単位（ク

ラス)に増加したためである。

- 桃原功 委員** 1単位(クラス)の人数は何名なのか。
- 福祉推進部次長** 保育所により人数は異なる。
- 桃原功 委員** 野嵩保育所民営化による障害児保育への影響について伺いたい。
- 保育課長** 平成28年4月に野嵩保育所を民営化した但、これまでの野嵩保育所の運営を引き続き実施していくことや新規の障害児児童の受け入れも行っている。また、市内保育所で障害児児童の受け入れを実施していることから民営化による影響はないと考えている。
- 桃原功 委員** 他市の状況については把握しているか。
- 福祉推進部次長** 他市の状況については把握していない。
- 桃原功 委員** 生活保護費の増額理由について伺いたい。
- 福祉推進部次長** 平成28年度当初予算見込みより実績が下回ったため返還金が生じたことが主な理由である。
- 桃原功 委員** 医療費のレセプトをクラウド化する理由について伺いたい。
- 生活福祉課長** 生活保護費の算定等で使用している医療システムをクラウドシステムへ移行し、国、県が情報共有しやすいためのシステムの入れ替えである。
- 我如古盛英 委員** 2款1項1目説明欄01、一般職退職手当について説明をいただきたい。
- 総務部次長** 一般退職手当は6月から7月の期間での普通退職者1名、勸奨退職1名の退職手当を計上している。また、消防署職員退職分も含んでいる。
- 我如古盛英 委員** 大山地区の水道用地や里道2筆は機能を有していないのか。
- 総務部次長** 水道用地については湧水としての現況はない。また、里道2筆についても機能を有していないことを近隣住民等への確認や処分に対しての同意を得ている。
- 土木課長** 用途廃止申請の際、用途廃止を申請する財産に隣接する土地の所有者または借地者と明記されているため、地権者だけではなく、借地者も購入は可能である。
- 我如古盛英 委員** 土地区画整理調査事業について伺いたい。
- 建設部次長** (仮称)伊佐第二土地区画整理事業の16.5ヘクタールは地権者から合意を得られず区画整理が未着手となっていることから、跡地利用のための調査費用である。
- 我如古盛英 委員** 昭和54年から平成4年にかけて組合施行で当該事業を実施したが、現在も組合は存続しているのか。
- 建設部次長** 当時の組合は解散しているため、地権者の意向を確認し、事業に取り組んでまいりたい。
- 知念吉男 委員** 待機児童対策特別事業の増額理由について伺いたい。

- 福祉推進部次長 認可外保育所を認可保育所へ移行するための運営費で、当初2園を予定していたが、5園が移行することに伴う増額補正である。
  - 知念吉男 委員 待機児童は何名解消となるのか。
  - 福祉推進部次長 70名程度の受け入れ増となる予定である。
  - 知念吉男 委員 社会保障・税番号制度システム整備費補助金について補助割合について伺いたい。
  - 番号制度担当主幹 事業によるが、5割～10割での補助となる。
  - 知念吉男 委員 費用対効果はどのぐらいか。
  - 番号制度担当主幹 社会保障制度や税の申告等において行政側での利便性は高いと考えている。
- 

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午前10時55分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午前11時05分）

---

- 上地安之 委員 自治会育成補助事業（事業費）について、自治会からの申請期間はあるのか。
- 市民経済部次長 避難誘導灯の故障のため緊急を要すると判断し、補正予算を計上している。
- 上地安之 委員 1自治会毎の修繕に係る予算の限度額はいくらか。
- 市民経済部次長 1自治会事務所の増改築等であれば3分の2の補助割合で限度額が2,500万円となる。
- 上地安之 委員 自治会の負担額はいくらになるのか。
- 市民経済部次長 大山区自治会が対象となり、負担額は約11万円である。
- 上地安之 委員 自治会の修繕費に関する要綱等を資料として提出していただきたい。
- 市民経済部次長 資料を提出してまいりたい。
- 上地安之 委員 沖縄県公共交通活性化推進事業30万円の減額理由について伺いたい。
- 市民経済部次長 県が主体となり、那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市の4市で公共交通活性化推進協議会を構成していたが、北中城村の加入により負担金の額が引き下がったことが主な要因である。
- 上地安之 委員 下水道事業特別会計繰出金の増額理由についてお伺いしたい。
- 市民経済部次長 消費税及び地方消費税、職員の給与を一般会計から繰り入れである。
- 上地安之 委員 土地売払い収入に関する実施要綱を資料としていただきたい。
- 総務部次長 資料を提出してまいりたい。

- 桃原功 委員** 保育士正規雇用化促進事業（補助）の増額理由についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長** 平成28年度までは県で実施していた事業が市町村へ移管されたための増額補正である。
- 桃原功 委員** 保育人材確保事業の委託料について説明をいただきたい。
- 福祉推進部次長** 保育士へニーズ把握のためのアンケート調査を実施し、潜在保育士の確保に努めるための委託費となる。
- 桃原功 委員** 放課後児童対策事業について伺いたい。
- 福祉推進部次長** 障害児1名に支援員1名を配置し、3名以上だとさらに支援員1名を追加配置している。当該事業は支援員の処遇改善等に係るものである。
- 桃原功 委員** 放課後児童クラブに通う障害児児童数は何名か。
- 保育課長** 平成29年5月1日時点で43名が通っている。
- 伊波一男 委員** 児童館維持管理事業で長田児童館の工事請負費を計上しているが、供用開始前に安全対策を実施しなかったのか。
- 福祉推進部次長** 建築基準法による安全基準は満たしているが、階段転落防止のための柵を子供たちが登ってしまう可能性があることや、ベランダから身を乗り出さない対策のための柵の設置などの工事費である。
- 伊波一男 委員** 今後の児童館設置に向け、自治会や関係機関と連携を密にし、児童の安全対策を万全の上、供用開始をしていただきたい。
- 保育課長** 委員の御指摘も受け、さらに児童支援員を通して子供たちへ安全な使用方法について指導をしてまいりたい。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 平良眞一 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午前11時55分）

\*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 平良眞一 委員長** 再開いたします。（午後2時00分）  
これより午後の会議を進めてまいります。
- 

【議題】議案第50号 宜野湾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

## ～質疑・答弁～

- 桃原功 委員** 特定退職者の範囲は規定しているのか。
- 総務部次長** 新旧対照表の第7条第2号に規定し、範囲の詳細については事前に資料を配布している。
- 桃原功 委員** 当該条例改正による本市の影響はないとのことだが、特定退職者やすでに退職した職員に対しても影響がないのか。
- 人事課長** 特定退職者も含め、現在在籍中の職員において該当者はいない。ただし、平成21年度と平成22年度に解雇により失業手当に満たない金額を支給したケースはある。
- 桃原功 委員** 失業手当に満たない過去のケースは成年被後見人となるのか。
- 給与係長** 成年被後見人ではなく、解雇での退職となる。
- 人事課長** 通常定年まで勤務した場合は退職金が失業等給付相当額を下回ることがないが、急な解雇や私事等により勤続年数が浅い職員が退職した場合に、退職金が失業等給付相当額に満たないことで適用する改正内容である。
- 桃原功 委員** 給付日数の延長の暫定措置については雇用情勢が悪いところに措置するのか。
- 人事課長** 議員のおっしゃるとおりである。
- 桃原功 委員** 当該条例改正による対象者は原課としていないほうがよいのか。
- 人事課長** 議員のおっしゃるとおりである。
- 我如古盛英 委員** 今回の改正の経緯について伺いたい。
- 人事課長** 公務員は民間労働者と異なり、景気変動による失業が予想されにくいのが公務員も退職後失業している場合には、失業給付程度のものは保障する必要がある。そのため失業等給付相当額に見合った額を支給するため当該条例の一部改正に至る。
- 我如古盛英 委員** 成年被後見人又は被保佐人となり退職した方はいるのか。また、成年被後見人の役割とはどういうものか。
- 給与係長** 成年被後見人とは、本人の代理として財産管理を行う方をいう。また、先ほども述べたが、市職員に成年被後見人等で退職した方はいない。
- 桃原功 委員** 当該条例の一部改正は公務員対象だが、民間労働者はどうなのか。
- 人事課長** 民間労働者は雇用保険法の対象となり、失業等給付又は基本手当が保障されている。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午後2時25分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後2時35分）

---

**【議題】陳情第73号 「女性の人材育成と積極的登用」並びに「環境改善」について**

～参考意見聴取～

**【各種審議会委員への女性の積極的登用について】**

○企画部次長 平成29年度において審議会数は36あり、うち女性審議会委員が加わっている数は33ある。沖縄県実施の男女共同参画状況調査においては、今年度4月1日現在、審議会に所属している委員の数は427人中、女性は142人で割合としては、33.3%である。また、平成28年度4月1日時点と比較をすると、本市は410人中、141人で34.4%。県内11市の状況は、那覇市が34.5%で那覇市に次いで県内2番目の登用状況となっている。

**【管理職への女性の積極的登用について】**

○総務部次長 平成29年4月1日現在、課長級以上への女性の登用状況は、部長職が11名中1名、次長級が12名中3名、課長級が52名中15名となっている。管理職全体では、77名中19名で割合としては、24.7%となっている。前年度は24.0%であった。県内11市と比較すると、沖縄県実施の男女共同参画状況調査においては、平成27年度における11市の平均が12.1%に対し本市は21.3%、平成28年度における11市平均が12.1%に対し本市は23%となっており、両年度県内1番となっている。

**【女性の人材育成のための補助金増額について】**

○企画部次長 市女性団体連絡協議会に対する平成29年度の補助額は18万3,000円となっている。またそのほか、研修派遣事業として、男女共同参画社会の形成に向けて女性リーダーの育成及び資質を図ることを目的とし、国内外への研修派遣のための補助金を交付している。なお、県外研修派遣費5万8,000円、沖縄県女性海外セミナー派遣費9万6,000円を予算措置している。

**【真栄原地区、環境浄化後の跡地利用計画・立案への女性の参加について】**

○企画部次長 平成27年3月に策定した普天間飛行場周辺まちづくり実施計画に基づき、事業を進めているところである。

真栄原地区は、老朽化している社会福祉センターと保健相談センターの機能を統合した施設整備を目指している。今年度は、部分的な物件調査を行い、次

年度以降の取り組みとして引き続き物件調査、物件補償、用地補償、設計業務を経て、平成37年度前後の完成を目指している。

### 【男女共同参画支援センター「ふくふく」及び「めぶき」の日曜日の利用拡大について】

- 企画部次長 ふくふく及びめぶきの両施設において設置及び管理に関する条例、施行規則において日曜日を休館日と定めているため、他市の類似施設の状況を参考にし、伊原老人センターとの関与もあるため人員配置や警備委託業務の委託契約内容も含め検討してまいりたい。

### 【市民のための「宜野湾市巡回バス」を要望について】

- 市民・安全係長 平成21年度に公共交通活性化プログラムの検討調査を実施した。その理由は、本市は普天間基地により東側地区と西側地区を結ぶ路線バスがないため市民の日常生活に支障を来している。そのため、利便性の高い公共交通の確保を図るほか、地球温暖化の観点よりコミュニティバスの運行検討委員会を立ち上げた。タクシー業者、警察、住民代表、学識経験者や琉球大学教授などを委員とし、検討委員会で運行計画を策定した。

運行計画では巡回バスを時計回り、反時計回りの2つの走行ルートを計画するほか、バス停留所を新設60カ所、既設44カ所を利用し、バス賃を大人200円、子ども100円（小学生未満無料）、高齢者・身体障害者100円で料金を設定し、事業収支が年間3,324万円の収支赤字となる見通し。平成25年6月に国土交通省へ補助金を申請し、同年10月より運用を予定していたが、本格的に事業を実施する上で財源確保が困難なことから事業が先送りとなり現在に至っている。

### 【子どもの貧困を助成するため「医療費の完全無償化」について】

- 福祉推進部次長 通院は、ゼロ歳から中学校就学前までの助成を行っている。平成25年度よりただし、7歳から12歳までは、医療機関ごと月1,000円の負担金がある。また、入院については、ゼロ歳から15歳、中学校卒業まで全額助成を行っている。なお通院については、今年度4月1日診療分より、7歳から12歳までの拡大を実施している。

また、県の基準について、入院が中学校卒業まで、通院が就学時前までとなっており、近隣市町村の那覇市、浦添市、沖縄市については、県と同様であり、本市は先行して進んでいる状況にある。平成30年10月を目途に制度見直しを検討している。

### 【子どもの貧困を助成するため「給食費無償化への推進」について】



○企画部次長 平成25年度から市立小学校に在籍している児童の保護者に対し学校給食費に補助金を活用し、保護者の経済的負担軽減及び義務教育施策の充実を図っている。平成29年度は一般財源より1億5,082万8,000円を措置し、2分の1の助成を行っている。

## ～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 女性団体連絡協議会への補助金は減額又は据え置きなのか。
- 企画部次長 団体への各種補助金増額要請はあるが、予算に限りがあるため、平成26年度より同額予算を計上している。
- 桃原功 委員 めぶき及びふくふくは日曜日を開館しているのか。
- 企画部次長 当該施設の設置及び管理に関する条例施行規則にて日曜日、祝祭日を休館日と規定している。
- 桃原功 委員 管理体制の問題はあると考えるが、市民が利用しやすいように休館日を平日に移行するなど議論したことはあるのか。
- 企画部次長 めぶきは平成14年に開館、ふくふくは平成26年に開館しているが、両施設共これまで平日に休館日を変更してほしいという強い要望はなかった。
- 桃原功 委員 市民サービスの観点から休館日の変更は可能か。
- 企画部次長 利用者の要望と現在の管理体制の見直し等を含め、検討しなければならないと考えている。
- 桃原功 委員 中城村の護佐丸バスを宜野湾市民も利用している。そこで、宜野湾市民の利用者数を原課は把握しているのか。
- 市民・安全係長 市内のコミュニティバスではないため、利用者数等のデータについては把握していない。
- 桃原功 委員 コミュニティバスの運行に当たり、近隣市町村と連携し、運営してはいかがか。
- 市民・安全係長 中城村とは協議を行った経緯はある。
- 桃原功 委員 市単独での市内巡回バス運用の実施が困難であれば、近隣市町村と連携し、公共交通の利便性確保に取り組んでいただきたい。
- 知念吉男 委員 本市は管理職等への女性雇用について目標数値を定めているのか。
- 総務部次長 管理職数に対する割合が県平均12.4%のため、本市は20%以上を目標としたい。
- 企画部次長 第3次宜野湾市男女共同参画はごろもプランにおいて平成26年度に20%、平成36年度に30%を目標値として掲げている。また、各種審議委員会の女性登用については、平成26年度当時34%のため、平成36年度に40～60%を

目標値としている。

- 知念吉男 委員 市女団協への補助金額18万3,000円は適正なのか。
- 企画部次長 各種団体への補助金額については団体の状況や事業を踏まえ、一律に交付している。厳しい財源の中、担当部署を含め、今後検討していくものと考えている。
- 知念吉男 委員 医療費の完全無料化については、段階的に改善されているが、現物給付の早期実施をお願いしたい。
- 上地安之 委員 当局にも同様の要請書が提出されていると思うが、現在の取組状況等を市女性団体連絡協議会と意見交換を実施したことはあるか。
- 企画部次長 当該陳情書を手交にて受けているが、表敬の意味合いもあり、意見交換は実施していない。今後は、本市の状況を含め意見交換を実施してまいりたい。
- 上地安之 委員 前年度の内容を踏襲した陳情となる懸念があることから、本市の状況や取り組みについて意見交換の場を設けていただきたい。また、要請項目がいつから同じ内容で提出されているか把握しているか。
- 企画部次長 要請項目の女性登用及び補助金の項目については前年度の内容を踏襲し、他の項目については構成される7団体で協議の上、提出している。
- 上地安之 委員 次に、医療費の完全無償化について伺いたい。
- 企画部次長 現物給付の対象年齢拡大なのかどうか判断できないため、県の動向を注視しつつ、財政状況も含め検討してまいりたい。
- 上地安之 委員 日曜日の開館日の使用拡大について可能性はあるのか。
- 企画部次長 条例施行規則や予算の見直し、めぶき及びふくふくの利用状況等を検証し、対応について検討したい。
- 我如古盛英 委員 当局への要望書の提出の際、話し合いの場はあったのか再度確認したい。
- 企画部次長 先ほども述べたが、当該陳情書を手交にて受けているが、意見交換を行う場はなかった。今後、意見交換の場を設けるなどの取り組みを実施してまいりたい。
- 我如古盛英 委員 意見交換をぜひ実施していただきたい。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 平良眞一 委員長 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後3時35分)

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年9月15日（金）

午前10時00分 開議  
午後 1時24分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良真一	副委員長	宮城克
委員	石川慶	委員	佐喜真進
委員	桃原功	委員	上地安之
委員	伊波一男	委員	我如古盛英
委員	知念吉男		

○欠席委員（0名）

○参考人（2名）

日本沖縄政策研究フォーラム沖縄事務局長	仲村雅巳
日本会議 沖縄県本部 事務局長	上野竜太郎

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- (1) 請願第2号 沖縄県主催による国民保護計画に基づく避難訓練の実施訓練を求める請願
- (2) 議案第43号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）  
議案第50号 宜野湾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第54号 宜野湾市火災予防条例の一部を改正する条例について  
議案第56号 水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品の取得について  
認定第1号 平成28年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について  
請願第2号 沖縄県主催による国民保護計画に基づく避難訓練の実施訓練を求める請願  
陳情第19号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定に関する要望  
陳情第30号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情  
陳情第35号 監査委員の税理士登用方について  
陳情第38号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対する陳情  
陳情第40号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情  
陳情第73号 「女性の人材育成と積極的登用」並びに「環境改善」について

【閉会中の継続審査】

- 認定第1号 平成27年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 陳情第19号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定に関する要望
- 陳情第30号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
- 陳情第35号 監査委員の税理士登用方について
- 陳情第38号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対する陳情
- 陳情第40号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情
- 請願第2号 沖縄県主催による国民保護計画に基づく避難訓練の実施訓練を求める請願

（7件一括議題）

平成29年9月15日（金）第3日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会の第3日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午前10時00分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午前10時00分）

### 【議題】

請願第2号 沖縄県主催による国民保護計画に基づく避難訓練の実施訓練を求める請願

### 【請願の趣旨説明】

○仲村雅巳 参考人 他県では有事の際にJアラートが鳴った場合に備えて避難訓練を実施しているところがある。本市でも北朝鮮の武力攻撃に備え、早急に沖縄県主催による国民保護計画に基づく避難訓練を市町村、関係機関と連携し、実施するよう県に働きかけを求める内容である。

### ～質疑・答弁～

○桃原功 委員 本市議会以外にも同趣旨の請願書を提出しているのか。

○仲村雅巳 参考人 豊見城市議会、那覇市議会へ請願ではなく、陳情書として提出している。また、沖縄県議会には提出者は異なるが同趣旨で陳情書を提出している。

○上地安之 委員 県議会での進捗状況について伺いたい。

○仲村雅巳 参考人 把握していないため答弁できない。

○上地安之 委員 内閣府が全市町村へ避難訓練の実施について通知しているが、実際に避難訓練を実施している市町村、県があるのか。

○上野竜太郎 参考人 昨年末秋田県の男鹿市で初めて避難訓練を実施し、北海道、秋田県、宮城県、山形県、茨城県、三重県、山口県、兵庫県西宮市、愛媛県で実施したと聞いている。

○上地安之 委員 都道府県と市町村との連携についてお伺いしたい。

○上野竜太郎 参考人 避難訓練は県全体で実施しているわけではなく、内閣府、県、市の3者が連携し、実施している。

○上地安之 委員 市、県、国の3者が連携し、訓練を実施しているとのことだ

が、例えば県内のどこか1つの自治体が避難訓練を実施すればよいのか。

- 上野竜太郎 参考人 秋田県は3自治体で訓練を実施しているため、1自治体にこだわる必要性はないと考えている。
- 上地安之 委員 県外での避難訓練には自衛隊、警察とも連携の上、避難訓練を実施しているのか。
- 上野竜太郎 参考人 警察とは連携しているが、自衛隊とは連携していない。
- 仲村雅巳 参考人 自衛隊は有事の際に活用できないことから、普段の訓練に参加できない。そのため、自衛隊に頼らず自治体で努力すべきだと考える。
- 上地安之 委員 避難訓練を実施する場合、他市との連携も必要だと思うか。
- 仲村雅巳 参考人 避難訓練は行政が実施するため、私たちが意見できないものと理解している。
- 我如古盛英 委員 請願した背景について再度伺いたい。
- 仲村雅巳 参考人 一人が訓練を受けることで10名が助かる。多くの人が訓練を受けることで大勢の人が助かることという避難訓練の必要性や、行政と市民に国民保護計画の必要性を認識していただきたいという願いから提出した。
- 知念吉男 委員 国民保護計画は有事を想定した内容であるため、有事が起きない状況を目指す政治が必要だと考える。実際に、北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、着弾するまでのわずかな時間に避難できるとは到底考えられない。そのことに対し、どう考えているのか。
- 仲村雅巳 参考人 確かに、戦争が起きないように政治を行うことが必要だと考える。ただし、県のホームページに弾道ミサイル落下時の行動に関するQ&Aに適切に避難できるか不安なので、避難訓練を実施してほしいのですが。との問いに対し、国、都道府県、市町村が共同で実施する避難訓練もあります。まずは、お住まいの市町村にお問い合わせくださいと明記されていることから、行政としては避けて通れない問題だと考えている。
- 宮城克 委員 県外での避難訓練の内容や、訓練名が分かれば伺いたい。
- 上野竜太郎 参考人 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練というタイトルでJアラートの中身を実施したと聞いている。
- 宮城克 委員 有事の際に自衛隊基地、在沖米軍施設が標的となる可能性が高いとマスコミ報道で指摘されていることから、普天間飛行場、嘉手納基地などが狙われる可能性はあると思うが、核ミサイルが発射された場合、避難訓練を実施することでどれだけの人が助かる可能性があると考えているのか伺いたい。
- 仲村雅巳 参考人 被害の規模等については私たちでは想定できない。
- 宮城克 委員 今日北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、避難するよう放送していたが、実際に行動を起こした人はいるのか。という話を聞いて、市民

への説明責任や避難訓練の必要性について一定の理解はする。

## 【討議結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○平良眞一 委員長 暫時休憩いたします。（午前10時40分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後1時00分）

---

## 【議題】

議案第43号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）

## 【質疑終結】

## 【修正案】

桃原功委員外2名より、議案第43号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案を宜野湾市議会会議規則第99条の規定により提出する。

## 【修正案の提案趣旨説明】

○桃原功 委員 議案第43号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案を提出いたします。今回の修正案は、平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）から住民基本台帳の補正額を削除する内容となります。

歳入歳出予算の補正、第1条中、「687,045千円」を「677,611千円」に、「43,477,807千円」を「43,468,373千円」に修正する。

また、第1表、歳入歳出予算補正、歳入中、14款国庫支出金、2項国庫補助金中、補正額「19,620千円」を「15,160千円」に、計「3,761,213千円」を「3,756,753千円」に、14款国庫支出金中、合計補正額「24,366千円」を「19,906千円」に、計「11,535,193千円」を「11,530,733千円」に、18款繰入金、1項基金繰入金中、補正額「△438,000千円」を「△442,974千円」に、計「3,094,558千円」を「3,089,584千円」に、18款繰入金中、合計補正額「△302,534千円」を「△307,508千円」に、計「3,230,963千円」を「3,225,989千円」に、歳入合計中、補正額「687,045千円」を「677,611千円」に、計「43,477,807千円」を「43,468,373千円」に修正する。

さらに、同表、歳出中、2款総務費、3項戸籍住民台帳費中、補正額「8,958千円」を「△476千円」に、計「228,369千円」を「218,935千円」に、2款総務費中、合計補正額「532,129千円」を「522,695千円」に、計「6,892,301千円」を「6,882,867千円」に、歳出合計中、補正額「687,045千円」を「677,611千円」に、計「43,477,807千円」を「43,468,373千円」に修正する。

## 【修正案に対する質疑】

質疑なし。

## 【討論】

### ～修正案に対し反対、原案に賛成の討論～

- 上地安之 委員 住民基本台帳事務運営費の委託料の削除だが、そもそも住基システムの改修は法律の一部改正によるものであり、女性の活躍推進法を受けて、2011年には女性活躍加速のための重要施策が進められている。施策の内容としては女性の旧姓使用により預貯金口座の開設やマイナポータルの使用など公的証明書として交付する上で必要な施策である。従って、女性の活躍を後押しする施策からしてもこのシステム改修は行うべきである。

### ～修正案に対し賛成、原案に反対の討論～

- 知念吉男 委員 社会保障・税番号制度システム整備事業については、これまでも国が決定し、事業をすべて市町村へ押し付けた制度である。3年経過しても事業が完了していないだけでなく、本市においてもマイナンバーカードがわずか6,000枚ほどの申請しかないことから、この番号制度は国民が本当に必要とする制度ではなく、個人、個人の情報を市町村や県、国が一元化し全部掌握する制度である。良いことなのか悪いことなのかはこれから検証されると思う。当該事業は、女性が社会で活躍しやすいようにすることが目的だが、現在女性が活躍しにくい社会情勢なのか。戦後72年が経過し、女性は地位向上のため、女性自らが運動を強めて社会進出を果たしてきた。マイナンバーカードに旧姓を併用できるようシステム整備することで女性が活躍するのであれば、全ての女性がマイナンバーカードを作るだろう。ところが、必要な人しかマイナンバーカードを作っていない。これ以上、社会保障・税番号制度システム整備補助金として予算をつぎ込むこと自体が許されない。これまでも1億2,000万円余りの費用のうち、半分を一般会計で負担してきた。この予算を市のために他で活用してほしいことから賛同できない。

## 【審査結果】

修正案への挙手採決の結果、賛成少数により修正案は否決とし、原案への挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決する。

修正案 賛成 3 : 反対 5

原案 賛成 5 : 反対 3

---

## 【議題】



議案第50号 宜野湾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例  
について

議案第54号 宜野湾市火災予防条例の一部を改正する条例について

【質疑終結】

【討 論】

なし。

【審査結果】

全会一致でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決する。

---

【議題】

議案第56号 水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品の取得について

【質疑終結】

【討 論】

なし。

【審査結果】

全会一致で同意すべきものと決する。

---

【議題】

陳情第73号 「女性の人材育成と積極的登用」並びに「環境改善」について

【質疑終結】

【討 論】

なし。

【審査結果】

全会一致で採択すべきものと決する。

---

【議題】

認定第1号 平成28年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

陳情第19号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定  
に関する要望

陳情第30号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求め  
る陳情

陳情第35号 監査委員の税理士登用方について

陳情第38号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対す  
る陳情

陳情第40号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳  
情

請願第 2 号 沖縄県主催による国民保護計画に基づく避難訓練の実施訓練を求める請願

【閉会中の継続審査申出】

上記 7 件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることに決定した。

---

○平良眞一 委員長 本委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後 1 時 2 4 分)

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年9月22日（金）

午後 1時00分 開会

午後 1時05分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良真一
委員	石川慶
委員	桃原功
委員	伊波一男
委員	知念吉男

副委員長	宮城克
委員	佐喜真進
委員	上地安之
委員	我如古盛英

○欠席委員（0名）

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 伊佐 真也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- 議案第 号 住宅防音工事促進及び地デジ受信障害対策事業の予算確保と対象地域の見直しに関する意見書

平成29年9月22日（金）第1日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時00分）

---

**【議題】**

意見書第 号 住宅防音工事促進及び地デジ受信障害対策事業の予算確保と対象地域の見直しに関する意見書（案）

～質疑・答弁～

○平良眞一 委員長 本件については、先ほど配布した文案のとおり本委員会として議長へ提出してよいか。

（異議なし）

○平良眞一 委員長 要請方法は、沖縄防衛局のみ直接要請とし、残りは郵送としてよいか。

（異議なし）

**【協議結果】**

本件について、以下のとおり決定した。

件名：住宅防音工事促進及び地デジ受信障害対策事業の予算確保と対象地域の見直しに関する意見書

文案：別紙のとおり

あて先：内閣総理大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局

要請方法：沖縄防衛局には直接要請とし、残りは郵送とする。

---

○平良眞一 委員長 本委員会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後1時05分）